



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

10-2002

「政局秋の陣」本番へ始動 臨時国会で解散カードも

増山栄太郎

(政治評論家)



秋風とともに永田町がざわめいてきた。小泉首相は夏休み明けの八月二十六日、新設の郵政公社総裁に民間経営者で改革派の生田正治(67)の起用を発表し、党内郵政族に先制パンチを放った。さらに九月十七日の平壤電撃訪問に加え、小泉改革の「一丁目一番地」とも言うべき道路公団等民営化や郵政改革の全容も次第に明らかになってきた。これに対して自民党内抵抗派の反撃も高まりつつある。こうした中で政局は、内閣改造、臨時国会召集と「秋の陣」へ向け次第に緊迫の様相を呈してきた。(敬称略)

小泉内閣の今後を占う里程標とも位置づけられているからだ。この一文が読者の目に触れるころには改造人事は大方終わっているかもしれないが、これまでの経緯から見ると、主導権は小泉首相の手に握られていた。大幅改造を主張する中曽根元首相や党内抵抗派の声に押されて、「一内閣一閣僚」の自説を引つ込めた小泉首相だが、最近はこの手を逆手にとつて、「派閥順送り人事はやらない」「小泉改革に賛成か否かで閣僚起用を決める」と反転攻勢に出た。それを実証するかのようになり、主要七閣僚に夏休みの宿題として「改革プラン」の宿題を課し、逐次集中審議を始めた。これは留任か更迭かの「踏み絵」に近く、改造を前に腰の定まらなかつた閣僚も、「ひよっとすると留任か」

とにわかに活気づいた。一方、入閣待望組への効果も甚大だ。先の通常国会の会期末あたりから抵抗派の動きが沈静化したのもそのせいといわれる。大荒れ予想の郵政関連法案の審議が順調に運んだのも小泉首相の振りかざす「解散カード」もあつたが、「改造カード」も意外に効いたというのが消息通の見方だ。また、マスコミ各社の世論調査で、下落一方の内閣支持率が七月の時点で底を打ち、若干持ち直したことも小泉首相に自信を持たせた。「道路関係四公団民営化推進委員会」(今井敬委員長)のメンバーに改革積極派の猪瀬直樹(評論家)を加えたことが小泉人気のばん回の理由とされる。国民の多くは今なお小泉改革に期待感を寄せ、首相が抵抗派と対立すればするほど支持率が上がるという図式が健在であることを示している。このことが首相を強気にさせた理由だが、その勢いを駆つてか、女性スキヤンダルで意気消沈した山崎拓幹事長を「彼は私と党の間の盾になっている」と留任をほめかけた。橋本派などの抵抗派は、主導権奪回のため山崎更迭を今回の改造人事の焦点に据えていただけに、出はなをくじかれた格好だ。首相周辺からも「三役留任か」とか、「改造は小幅」といった観測気球が盛んに打ち上げられ、入閣待望組の過剰期待感をそぐのに懸命だった。

改造後は激突コースへ
もちろん、改造人事が小泉首相の狙い通りに運

ぶとは限らない。党内には既に述べたように、入閣待望組も多いし、この声を背景に「改造は大幅に、しかも党内派閥の声を聞き、挙党体制を築くべきだ」(堀内総務会長)と早くも首相の思惑に反論していったからだ。中曽根元首相も自らの組閥の経験を引きながら「内閣の重要ポストには実力者を配すべきだ」と名前こそ挙げないが、野中元幹事長、亀井前政調会長、古賀前幹事長、堀内総務会長に加え連立与党の神崎、野田両党首らの起用も促していた。山崎幹事長処遇も依然として改造人事の台風の目であった。事前に古賀幹事長説、堀内幹事長説も抵抗派からしきりに流されていた。首相の守護神をもつて任じる青木参院自民党幹事長も「今度こそ参院の入閣枠は二人にしてもらわなきゃ(現在は一人)」と手くすねを引いていたし、森前首相も党内最大の抵抗勢力・橋本派への懐柔策として、早くから副総裁に同派の重鎮の起用を提言していた。

このように改造人事は、政権の主導権をめぐる争奪の場と化していたが、そもそも内閣改造はやるたびにその内閣の寿命を縮めるといわれたものだ。特に今回のように待望組が多だけに、選に漏れたものの恨みは深い。「入閣させなかつたら、今後は倒閣に回る」と広言するものもいる。これをきつかけに、鳴りを潜めていた抵抗派の声が一斉に高まることは確実だ。小泉対抵抗派の激突メニユーに事欠かないからだ。例えば八月三十日、小泉首相の手に提出された道路等四公団民営化

推進委の中間報告は「国民負担を最小限に」をうたい文句に、今後の高速道路建設の凍結・見直しを大胆に打ち出したが、党内道路族ばかりでなく地方の反発も強い。同推進委は今後、年末にかけて最終案をまとめるとしているが、「自民党高速道路建設推進議員連盟」(村岡兼造会長)には三百人を超す議員が集まり、「国の将来に責任を負わない推進委員の決めたことなど従う必要はない」(江藤隆美元建設相)と早くも氣勢を挙げている。

「郵政三事業の在り方について考える会」(田中直毅座長)も九月六日、郵政三事業の民営化についての最終報告書を首相に提出したが、その内容も郵政族の神経を逆なでするものばかりだ。また今後の経済動向によっては、補正予算の要求などデフレ・景気対策の要望も高まる。従って、秋の政局は小泉首相と抵抗派との激突場面が多くなりそうだ。

政局を左右する政治日程

ところで、秋の政局を展望する上で欠かせないのが今後の政治日程だ。時系列的に眺めてみると、まず九月十七日、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の首都平壤で行われた日朝首脳会談だが、平壤宣言で早期国交正常化の道筋を付けたことは、小泉首相にとって一定の成果といえよう。しかし、拉致された人たちに痛ましい犠牲者が出たことは今後の交渉に暗影を投じた。これは小泉首相の政局運営にも微妙な影響を与えよう。一

方、首相は訪朝前の九月九日から四日間、国連総会出席を兼ねて訪米し、この間、ブッシュ大統領との首脳会談も行われた。この会談で北朝鮮問題は当然のことだが、イラク攻撃などをめぐる外交・安保の重要問題も議題になり、突っ込んだ意見交換が行われたことは良かった。

次いで、九月二十三日に民主党代表選挙が行われた。これについては後に触れるが、小泉内閣にとつて気になる波乱要因でもある。また、九月から十月にかけて「骨太の方針第二弾」の「基本方針」をめぐって、経済財政諮問会議と各省庁との集中審議が行われる。これもある意味で、最大の抵抗族といわれる「霞が関官僚」と激烈な争いとなる。

政府の「基本方針」では金融改革・大幅減税を大胆に打ち出したが、これは従来、小泉首相が唱えていた「構造改革」とやや色合いを異にする。最近の「株安」「金融不安」を意識してデフレ・景気対策に軸足を移したものと見える。このことは小泉首相の「変身」として論議を呼ぶことになる。

さらに十月二十七日には議員秘書手当の流用問題、口利き問題などで国会議員を辞職したもののや死去に伴う衆参両院議員七人の統一補欠選挙が行われる。これも小泉内閣の信任を問う「中間選挙」の意味合いが強い。現在、与党候補者の劣勢が伝えられるが、その結果いかんでは自民党執行部への責任追及、引いては自民党総裁でもある小

泉首相の責任にも累を及ぼす可能性がある。その意味で、統一補選を間に挟む形の臨時国会の召集時期が重要である。首相周辺や山崎自民党執行部は当初、前国会から持ち越しになった有事関連法案や個人情報保護法案などの成立を目指し、二カ月程度の会期で十月上旬の早期召集を望んでいた。これに対し、与党側は十月は統一補選の選挙運動のため事実上、審議は不可能と見て統一補選の直前の召集を求めた。結局、十月十八日召集の線で落ち着いたようだ。臨時国会が終われば、年末にかけて来年度予算編成時期に入るが、やはり修羅場は臨時国会となろう。

民主党代表選も台風の目

秋の政局の焦点としてもう一つ、見過ごせないのは九月二十三日に行われた民主党の代表選だ。「鳩管体制は時代遅れ」「第三の党代表を」「若手代表による世代交代」など、新しい息吹も感じられた。党の若手代表として野田佳彦(45)が出馬したのは当落に関係なくとも良かった。旧党派にとらわれない当選三回以下の国会議員が七割を占める同党に若い同代表が誕生すれば、閉そく感のある永田町政治に一種の旋風を巻き起こしたかもしれない。だが、当初のスローガンこそ勇ましかったが、どうやら世代交代も掛け声倒れに終わりそうだ。

しかし、だれが次期代表に選出されても党内に大きなしこりが残り、かつての鳩管一体体制の党運営は期待し難い。最悪の場合、党内亀裂が深ま

り分裂の可能性もある。従って、次期代表は党内求心力を高めるために、必要以上に小泉内閣との対決姿勢を打ち出すことになる。このことは小沢自由民主党首が説く「野党共闘路線」へ結び付く動向にもなる。小泉首相にとつても悩ましい問題だ。小沢は「政権交代こそ構造改革の原点」と言い、十月二十七日の統一衆参補選を小泉政権の前途を占う「中間選挙」と位置づけている。このため「自由党は解体しても構わない」と選挙共闘・野党統一候補づくりに専念している。民主党内にはこれに呼応する勢力と、「小沢不信」から消極的な勢力が存在する。例えば菅は小沢方式に積極的だが、鳩山はやや腰が引けている。熊谷弘などは反「菅・小沢共闘路線」の姿勢を明確にしている。この辺にも党分裂の兆しが隠見する。

臨時国会は小泉改革の主戦場

秋の臨時国会は小泉首相にとつて厳しい運営が迫られる。政府側は、臨時国会で審議する法案として前国会からの持ち越しの有事関連法案、個人情報保護法案、ペイオフ関連法案などできるだけ法案の数を絞り、その後、年末までの限られた時間を来年度予算編成作業に割きたい考えである。

だが、この時期になると、既に述べたように「道路民営化」「郵政改革」の方向も次第にはつきりしてくる。このなかには早期法案化や具体的肉付け(予算化)が必要なものも出てくる。そうなれば、党内抵抗派といわれる道路族、郵政族も黙ってはいまい。しかも、内閣改造が終われば「改造

カード」も、もはや有効ではない。むしろ内閣の選に漏れたものたちは、これらの抵抗派になだれ込んで内閣を揺すぶることになる。

一方、野党陣営も「中間選挙」と言われる10・27統一補選で有利な結果が出れば、さらに勢いづいて「国会解散・総選挙」を求め、対決姿勢を強める。小泉内閣は腹背に敵を迎えることになる。

これまでの小泉首相なら、抵抗派との対決構図で世論の支持を得つつ、適当に「落としどころ」を考えて抵抗派の顔を立えてきた。だが、「小泉改革」の本番を迎え、このような「出来レース」が果たして可能か。下手な「出来レース」は国民にそっぽを向かれ、唯一頼りの内閣支持率低下になりかねない。既にその兆候も見えてきた。

そうなれば、最後に残された手だては「解散カード」しかない。確かに先の通常国会でこの「カード」は有効だった。だが、オオカミ少年ではないが、「カード」を乱発すれば効き目もなくなる。下手をすれば本物のオオカミを招き入れかねない。そうなれば自民党・民主党は分裂選挙に突入し、さらには「石原新党」の出現も予想される。政界は一挙に政界再編成の大潮流になだれ込むことになる。

小泉首相が果たしてそこまで腹をくくっているとは考えられないが、「変人宰相」だけに意表をつく動きに出ることもあり得る。いずれにしても臨時国会が「小泉改革」にとつて主戦場になることは間違いない。(時事総研客員研究員)

危機乗り越えたタス通信社 変動する通信社地図(9)

江口 浩

(茨城大学教授)

第二次大戦後に急発展

タスは当初からソ連政府の直接の管理下に置かれ、その国内・対外政策の道具として、西側の報道機関とは全く違った概念の下で活動した。従って、その報道活動が広く国際舞台で信頼され、尊敬されることは少なかったが、ソ連政府の公式発表の大半はタスを通じて行われたため、タス報道は鉄のカーテンの内情を伝えるしばしば唯一の情報として絶えず注目され、その意味では世界報道界の一角にかなり重要な位置を占めていた。

だが、タスが真の国際通信社の仲間入りをしたのは第二次大戦後だった。東欧とアジアで共産勢力が拡大した後、タスはそれらの地域(ユーゴスラビアを除く)で支配的な国際通信社となった。一九五一年に創設されたライバルの新華社通信(中国)の発展はアジアでのタスの影響力を後退させたし、タスのサービスが世界各地の顧客の好みにきめ細かく合わされていなかったために、独占的地位を失う場面も見られた。

しかし、タスはその規模の大きさ(従業員総数は八〇年末で五千人を超えていた)、無料配信を受けた「南」の新独立諸国を含む膨大な数の顧客、そして超大国ソ連のマウスピース(代弁者)としての国際的役割などから、少なくとも一九八〇年代末まではAP、ロイター、UPI、AFPと並ぶ五大通信社の一つとされるが多かつ

ロシアには旧タス通信の伝統を受け継ぐ国営INTERNATIONAL、一九八九年に創設された独立系のインタファクス、九一年に旧ノーボスチ通信を吸収した国営のRIA(ロシア通信社)と、主なものだけで三つの通信社があるが、ここでは最大のINTERNATIONALを中心に扱う。タスが独占支配していたソ連時代とは様子が変わって、現在のロシアでは各通信社間で激しい競争が行われているが、国の代表通信社を選ぶなら、やはりINTERNATIONALだろう。

そのINTERNATIONALという名前は奇妙で矛盾している。INTERNは直訳すると、ロシア情報電報通信社だが、これにぶら下がるTASSは既に消滅したソ連邦の名を冠したかつての名門、ソ連邦電報通信社のロゴだからだ。このおかしな名前に、タスがソ連邦解体前後の大転換期に直面した混乱と苦悩が反映されていることは後述する。

INTERNATIONALの源流は一九〇四年九月一日に創業した帝政ロシア初の国営通信社サンクトペテルブルク電報通信社(SPTA。Vestnikという別名でも呼ばれた)である。当時欧米

の多くの国は既にそれぞれの代表通信社を持っており、SPTAのスタートは遅かったが、ロイター、アパス、ウオルフの三大通信社が支配していた世界通信社カルテルへの加入はすぐに認められ

SPTAは一九〇五年の時点でロイター電を月間一万語受信しており、サンクトペテルブルク駐在のロイターやアパスの特派員たちも、ロシアのニュースを打電する際、SPTAのニュースを多用していたが、SPTA側の要望にもかかわらず、SPTAの名前を引用することは拒否した。

SPTAは一九一四年、ペトログラード電報通信社(PTA)に改名され、一七年十二月、ロシア革命を成し遂げたボリシェビキ政権の公式通信社となった。一八年九月、PTAはやはり同政権の一部局だったプレス・ビューロー(新聞局)と合体して、ロシア電報通信社(ROSTA)となった。ロスタはニュースと宣伝の二つの局を持ち、レーニンも同社への寄稿者の一人だった(注1)。そしてこのロスタが二五年、ソ連邦の成立とともに国営タス通信社となったのである。

た。例えばユネスコはタスを五大通信社の一つとして選んだ代表的な国際機関だったし、国際オリンピック委員会（IOC）も九二年まで「公認通信社」として右の五社を特別待遇していた。

だが、九一年末のソ連邦の崩壊はタスの存在理由そのものを揺るがした。ソ連では既に八〇年代からグラスノスチ（公開性）やペレストロイカ（改革）の大波が全社会を洗う中で、民主化と政治体制の改革が進行し、九〇年二月の共産党中央委総会では市場経済制度の導入が採択された。こうした動きは報道界にも大きな影響を与え、組織と報道活動の民主化、自由化を求める声がタス社内でも高まった。八九年にはインタファクスという強力な新ライバルも登場、タスは国内市場でのシェア急降下に直面した。

しかし、長年にわたり独占的国营通信社として特権的立場を享受し、一方的なイデオロギー報道に凝り固まってきたタスの幹部たちは、こうした新しい状況に全く対応できなかった。その結果、タスは創立以来初めて、文字通りの存亡の危機に何度も身をさらすことになる。

職住一体の東京支局

ソ連邦解体前後にタスが経験したドラマチックな状況や現況を取材するため、九月上旬、東京・初台のINTERNET ASS東京支局に旧知のワシリー・ゴロブニン支局長（四七）を訪ね、インタ

ビューした。ゴロブニン氏はモスクワ大学日本語科を出てタスに入り、八二年から八八年まで一回目、九一年から現在まで二回目の日本勤務で滞日通算十七年というベテランである。

ちなみに、東京支局にはロシア人特派員四人、同研修生一人、日本人記者一人、ロシア人電算技師一人、運転手一人がいて、タスが購入した土地に建つ支局兼住居の三階建てビルはもろろん自前である。「職住一体でプライバシーがない」とゴロブニン氏は笑った。ついでながら、東京支局はモスクワ本社から送金を受けておらず、経費や給料をすべて自ら稼いでいるという。

さてゴロブニン氏によると、タス通信記者たちの間では既にブレジネフ書記長時代（一九六四—八二年）の末期から、硬直したイデオロギー報道を排し、報道の自由の拡大を求める空気が強まりつつあった。それ以前は、例えば日本政府についての記事では「軍国主義」や「非民主主義的」といった表現がまくら言葉のように使われていたが、八〇年代初めごろからそうした表現は通信社にふさわしくないと排除された。「小さな革命が各支局で起きていたんです」と同氏。

ところが、九〇年代に入って国全体が一気に自由になったのに、タス幹部たちは自由に全く慣れておらず、なすすべを知らなかった。インタファクスをはじめ、民営の通信社が続々と誕生した。彼らは自由で挑戦的で身軽に競争を挑んできたが、タス幹部は競争に応ずる用意が皆無だった。

「タスは日本の同盟と同じような独占通信社だったので、幹部たちはニュースの素早い取材、報道体制作りとか、収入を得るために全力で戦うとか、要するに市場での競争原理を全く知らなかった」

タス幹部たちが無能ぶりを暴露している間に、新しいライバルたち、とりわけインタファクスはエリツイン大統領側近ら改革派に食い込み、相次ぐスクープ報道でタスを慌てさせた。改革派の動きが焦点だった九一年後半の時点では、モスクワ駐在外国人特派員たちはタスではなく、インタファクスの報道を圧倒的に重用した。九一年十一月十二日付産経モスクワ電によると、全ソ世論調査センターがソ連駐在外国マスコミ特派員百三十六人と各国大使館報道担当者を対象に行ったソ連通信社の信頼度調査では、インタファクス六四％、タス二四％、ロシア通信社一％——という結果だった。利用率に至っては、インタファクスが八三％でタスとロシア通信社が合計で一六％という大差で、タスの惨敗だった。九一年八月の保守派によるクーデター未遂事件の際、「専らインタファクスに頼った」との回答は五九％で、タスに頼ったと答えたのはわずか六％だった。

存亡の危機に直面

ソ連邦崩壊の前後数年にわたって、タスは改革派政治家たちに「改革への反対勢力を支持している可能性の強い怪しい存在」（ゴロブニン氏）と

にらまれていた。ゴルバチョフ政権末期の九一年七月二十五日、同大統領は従来ソ連閣僚会議に所属する国营通信社だったタスを今後は独立した国营中央通信社として扱うことを定めた大統領令に署名し、タス社長にスピリドノフ氏を再任した。

この大統領令によると、タスは「政治組織や社会的組織から独立し、国益を念頭に置き、不偏不党の原則及び国内外の出来事の総合的報道の原則に基づいてニュースを収集、報道しなければならぬ」とされていた。

ところが、直後の八月十九日から二十一日にかけて突発した保守派によるクーデター事件後、スピリドノフ・タス社長はクーデターを推進した保守派の非常事態委員会に協力したとの理由で、もう一つの国营通信社ノーボスチの社長ともども解任されてしまった。ノーボスチは九月四日、新興の独立系ロシア通信社と合体し、RIA・NOVOSTIとなった(注2)。これと相前後して、ポルトラーニン・ロシア情報相は八月二十六日、タスの機構改革案を承認したと報じられた。同案では、タスは従業員を株主とする株式会社となり、彼らが民主的に選出した経営評議会によって運営される独立報道機関となることが定められていた(注3)。

同様のタス民営化案は九二年年頭にもライバルのインタファクスによって報道された。民営化はタス首脳とブルブリス・ロシア第一副首相の協議で決まったもので、インタファクスを引用したモ

スクワ共同電は「タスは市場経済移行に伴う支出増で資金難に陥っており、株式を公開して必要資金を調達する計画」と伝えていた(注4)。

辛くも残った「タス」の名称

旧ソ連体制の遺産であるタスの「処理」をめぐる多様な構想が浮かんで消えた事實は、この時期のタスがいかに不安定、不確実な状態にあったかを物語っている。最大のピンチは九二年一月二十二日、エリツィン大統領がタスとRIA・NOVOSTIを合体させた新しい単一国营通信社・ロシア情報電報通信社の創設を宣言する大統領令三十七号を布告した時到来した。新通信社の略称は当初RIETAという「売春婦のような名前」(ゴロブニン氏)に決まっていた。政府の狙いは二つの国营通信社の双方に補助金を出し続ける負担を軽減し、両通信社の仕事の重複をなくすることだった。タスの命は風前の灯だった。

しかし、新通信社は発足したものの、合併自体は実現しなかった。タスは報道、ノーボスチはPRと全く性格の違う両社の合併にタス側が粘り強く抵抗したためだ。タス側は新通信社の名前に栄光あるタスのロゴを残すことを強く主張、こちらは妥協が成立して現在のITARTASSの名前が確定した。合併計画は九〇年代末まで生き残り、絶えずタスを脅かした。

九三年九月に起きた反エリツィン派によるモス

クワ暴動事件では、武装グループがタス本社内に乱入、占拠を図った。当時、イグナチenko・タス社長はソウルでのアジア・太平洋通信社機構(OANA)理事会に「ゴロブニン氏とともに出席中だったが(筆者も同席)、急を聞いて単身モスクワに帰り、身を置いて武装グループを説得、阻止した。ゴロブニン氏によると、これがタスの改革支持を証明する貴重な機会となった。

その後、タスは西側通信社とほとんど変わらぬ機能を持つ近代的通信社に変身し、ロシア市場での激しい競争を切り抜けてきた。ゴロブニン氏によると、総人員は大幅にスリム化して現在二千五百人と三千人の間。英文ホームページによると、ロシア国内と旧ソ連のCIS(独立国家共同体)諸国に合計七十四支局、それ以外の外国六十二カ国に六十五支局を維持している。

ゴロブニン氏によると、ロシア国内でのシェアはタスの四五―四七%に対し、従業員千人、支局七十のインタファクスが四〇―四三%と接近している(残りはRIA)。タスは活字メディア(特に地方紙)に強く、インタファクスは電波メディアで優勢だという。

(注1) Michael Palmer (1998) The Globalization of News pp. 180~184

(注2) 一九九二年九月二十五日付東京新聞

(注3) 九一年九月三日付新聞協会報

(注4) 九二年一月三日モスクワ共同電

田中氏に「民意」の奔流が

再選に見る県民の審判

井 芹 浩 文

(共同通信総合選挙センター長)

田中康夫長野県知事が大差で再選された。長野県議会による不信任案可決から、議会解散でなく失職を選んだ上での再立候補と、異例すくめの展開だったが、最終的に下った県民の審判は圧倒的な「田中支持」だった。

田中氏支持が農村にも浸透

長野県知事選は八月十五日告示、九月一日投票で行われた。失職した田中康夫氏が再出馬したのに対して、県議団が裏で推す形で出た弁護士長の谷川敬子氏のほか四人が立候補した。問われたのは長野県民の「民意」だった。一年半前の知事選では田中氏が大勝したものの、県議たちは三年前に選ばれた自分たちこそ民意の代表者と主張し、「脱ダム」を含め田中県政は、県民の民意を代表する県議会の意向を無視し続けており、認められないとした。

ここには民意の時差という問題とねじれ現象という問題がある。ときに民意が矛盾した選択をすることもあるが、少なくとも現時点における民意を確かめることが今回の知事選に課せられた使命だった。

田中氏には 投票率 得票数 得票率——とい

う三つのハードルが設定された。投票率は前回の六九・五七％を四ポイント強上回る七三・七八％と関心の強さを示した。得票数で見ても、田中氏は前回を二三万余上回る八二万二八九七票を獲得。票差で見ても長谷川氏に四一万票差をつけ、一七の市すべてで勝利し、一〇三町村のうち八二町村を制した。都市部で厚かった田中支持層が農村部にも浸透した。

得票率で見ても六四・二八％と驚異的だった。あれだけ高い人気だった石原慎太郎氏でさえ、東京都知事選で三〇・四七％しかなかったことを考えると文句のつけようのない信任で、ハードルはすべてクリアした形だ。

無党派層の七五％が田中氏

最近の選挙報道では、出口調査が重要性を増しているが、それは当確速報競争のためだけではない。投票構造を分析するのに不可欠の手段となっているためだ。共同通信が実施した出口調査によると、投票者を男女別に見ると、田中支持者は男性層より女性層で厚い(田中氏は女性層で七〇％、男性層で六三％)。年代別で見ると、若い層ほど田中支持が厚く、年寄りになるほど長谷川支持が増えている。

政党支持状況は、長野県では「政党支持なし」と答えた人が有権者の半数近い四六％もいるが、この無党派層で田中氏支持七五％対長谷川氏支持二一％と圧倒的な差があり、これが田中氏圧勝の決め手となったといえる。民主党支持層(全体の

一三％)など野党支持層では田中氏支持が七一・六二％あり、無党派層とほぼ同じ構造を示した。これに対し自民党支持層では田中氏支持四六％対長谷川氏支持五一％と長谷川氏がわずかに上回った。ただ、自民党支持は全体の二三％と全国平均に比べて支持層そのものが薄い。公明党支持層(全体の四％)も同じ傾向だった。

政策上の争点として「脱ダム」への賛否を聞いたところ、賛成四七％対反対一八％だった。その賛成派の中では、八五％が田中氏支持だったが、反対派でさえ五七％は田中氏を支持した。

これだけの民意の奔流を受けて、不信任案を仕掛けた県議団はなすべがない。県議二人が辞表を提出したが、不信任案に賛成した他の四十二人も、この知事選で逆に自分たちが不信任されたという厳しい認識をもつべきだ。田中知事と県議の歩み寄りを望む声が強い(長野県世論調査協会の世論調査)が、まずは県議側が田中氏のイニシアチブを率直に認めるのが投票民主主義の原則だろう。

今回の隠れた争点は政党機能の喪失だ。どの政党も推薦さえできなかった。「政党不信」の強さを政党自身が感じ取っていたからだ。国政レベルは必ずしも連動はしないだろうが、十月二十七日は五つの衆院補選と二つの参院補選の投票が行われる。内閣支持率の高い小泉首相の率いる自民党が勝てるか、楽観を許さない。小泉政権にとって民意を測る「中間投票」として注目される。

小泉政治と新しい文化原理 新聞の役割を問い直す

阿部 汎 克
(ジャーナリスト)

四十年前の政治報道

「国会は近く解散されよう」――政治部出身の先輩記者は、重々しい調子で言い、そのくだりを書きつけるかのように、顔の前に立てた右の人さし指をずつと下ろした。

東京・有楽町の居酒屋の二階。ほろ酔いの彼が自慢している大時代な表現は、平河クラブ(自民党担当)キャップ時代の、華々しいトクダネの書き出しである。

一九六〇年代の初め、日本国の主役は国家エリート、すなわち自民党と官僚組織であり、国会解散という超特大の出来事をいち早く一面トップで予告したこの先輩は、いわば当然の威厳をもって、栄光の思い出を語ったわけだった。

このころ、新聞の政治報道はおおむね「お上の動向や自民党の派閥力学のあれこれだった。世間では「出過ぎたまねをしない(横並び)」ことが美德とされ、人々は勤勉に、つましく、元気に生きていた。国がどこへ行こうとしているのか、はつきりしなかったが、ささやかな希望を、みんなが持っていた。

それが、日本の文化状況だった。

閉鎖文化から小泉政権へ

それから四十年、権力構造の内部では政・官・業の癒着構造が出来上がり、自己益、組織益至上主義がはびこるようになった。役所は密室の中で業界「指導」を行い、公共工事の談合は日常的な光景となった。官僚のおごり、族議員のたかりは目を覆うばかりだった。

小泉純一郎氏が登場したのは、まさにこのような政府・自民党のなれ合い文化が頂点に達したときだった。ひたすら「自民党を変えなければ日本はよくなる、自民党が変わらなければぶっ壊す」と叫んで、自民党総裁選挙に当選し、首相になった。その理由はただ一つ、もうこれまでのやり方ではやっていけない、文化を変えなければいけない、という小泉氏のメッセージを国民が受け入れたことにあった。

小泉氏が提示した新しい文化原理は、情報公開、説明責任、市民参加(自己責任が原則)といった新しい価値観の組み合わせである。横並びのゆるま湯社会は異質の文化との接触到にざわめき、腐臭の漂う政治文化に、厳しい緊張感が導入された。

新旧文化と「文化DNA」論

その後、小泉政権下では、無原則な口利き政治の典型である鈴木宗男衆院議員が逮捕され、国家の権威を背負ってきたつもりもりの外務省の悪行と機能不全の数々が発覚、さらに「プリンス」加藤紘一衆院議員や井上参院議長の議員辞職をはじめ、政治とカネをめぐる多くの事件が明るみに出て「お上」の権威は地に落ちた。新しい文化と古い文化の戦いが始まり、古い文化の側から退出者が続出した。

文化は一つの社会の「生きていく知恵」にほかならず、「小泉以前」の日本では、長老支配と無責任な状況主義が文化としてまかり通った。しかし、もはやこの文化は通用しない。

文化をDNAになぞらえる考え方があつた。一つの文化要素(言語、宗教、日常の生活習慣、コミュニケーションの方法、制度などの約束事。さらに細分化される場合もある)がDNAの塩基に相当するとすれば、DNAシステムが塩基配列に応じて機能の異なるたんぱく質を産生するように、異質の文化要素の組み合わせがさまざまな文化をつくりだす。人間はいや応なしに、所属集団(あるいは民族、国家、地域)の文化を体現して生きていくのである。

ただし、一つの文化の構図(DNAで言えば塩基配列)がうまく機能しなくなれば、ちょうどDNAが塩基配列を変えて進化すると同様に、新しい文化要素を外部から取り入れ、その組み合わせ

せを変えて対応する。生物が環境との相互作用を重ねながら遺伝形質を変えていくように、一つの集団の文化も、内部の状態、外部から流入する情報などに応じて変化を繰り返すのである。

明示された新しい文化原理

小泉純一郎氏の新しい文化原理は、まさに機能不全を来した政権が、国民との摩擦に耐え切れなくなり、一気に環境への適応を図るべく導入した文化要素の組み替え、すなわち再生のための塩基配列変更だったと言つてよいだろう。

道路公団民営化、郵政改革をはじめとする国営機関・特殊法人の立て直し、各種審議会のマスメディアへの公開、公共事業費の削減、ペイオフ解禁、大学の独立法人化、飛び級と習熟度別のカリキュラム。要するに密室政治と横並びはもうやめ、公開の議論の中で、優れたものにはそれなりの評価を与え、政治家と役人に説明責任を課し、役人の権限を制限し、市民の政策決定への参加を促す。小泉政権下のこれらの改革は、日本の歴史上初めて登場した「官から民へ」、「政治の透明化」、「市民の自己責任に基づく判断の重視」など、市民社会的文化原理に基づく文化革命だったと言つても過言ではない。

もつとも小泉氏の発言、行動がすべてこの文化原理に基づいているとは限らず、しばしばあいまいだったり、原理に矛盾したりする。そして国民の小泉氏に対する支持率は、政策が原理に沿って明確に打ち出されたときに限って上がり、あいま

いになると下がってきたのである。

古い文化側の反撃

文化原理は「政治的立場」とは違って内容が明確であり、妥協の余地に乏しいから、日本の政治社会では、原理原則の表明は好まれない。しかし小泉氏は、あえて原理を掲げた。それも従来の政治文化と真つ向からぶつかる新しい原理を土俵に置いた。古い文化の側からバックラッシュが起きるのは当然である。

倒産続出、高い失業率、三年続いて自殺者数三万人などの悲劇は、弱肉強食の冷酷無残な小泉政策のせいだ。ペイオフ全面解禁反対、中小企業を救え、教育や医療に競争原理はおかしい、和の精神なき小泉改革は日本をダメにする……自民党の「抵抗勢力」をはじめ、旧文化擁護派の反撃の声はかまびすしい。

テレビ政治家たち

小泉氏と抵抗勢力のはざままで、小泉氏と同様にテレビ映りのよい一群の政治家が、小泉氏とよく似た文化原理を掲げて登場し、テレ・ポリティクス、劇場型民主主義の申し子などとやゆされた。

しかし結局、彼らの中で、新しい文化原理を貫徹できなかったものは消え、貫徹できると国民が評価したものは残った。議員辞職をした田中真紀子前外相と辻元清美前社民党政審会長は、テレビ画面で既成勢力に対する有効な破壊力を誇示したが、公設秘書の給与をめぐる疑惑について、説明責任を果たせなかった。田中氏の場合、もともと

明確な文化的原理の持ち合わせがあつたかどうかが疑問があり、彼女の発言内容の乏しさとテレビ演技のギャップについて、新聞の覚めた分析と主張が望まれたが、十分ではなかった。

辻元氏のケースでも、同氏の市民派としての文化理念、活動歴などが進退騒ぎのどたばたに隠されてしまい、新聞に期待された文化原理に基づく分析は行われなかった。

一方、真紀子氏と並んでポピュリスト政治家の典型と評された田中康夫氏は、やはりその力の多くをテレビ映像の効果に負つたが、車座政治と呼ばれる直接民主主義に近い政治手法をとつて再選された。同氏は新しい地方政治のための議論を通じて、新しい文化原理を現実化する方策を示し、新聞の論評、報道などもこれを活性化する役割を果たした。

「国内向け」の小泉原理

さて、小泉政治の流れを点検すると、せつかく打ち出された新しい文化原理は内政専用で、外交の面には全く適用されていないことが分かる。そのことをよく表しているのは、今年八月六日、九日の広島・長崎原爆投下の日から、十五日の終戦記念日を経て、九月十一日の同時多発テロ一周年に至る一連の外交問題である。もし情報公開、説明責任、市民参加の文化原理が外交にも適用されていたなら、その帰結として、小泉氏は以下のような行動に出していなければならなかつたはずであつた。

すなわち、米国に対しては原爆投下の真相明と核の不使用、核拡散防止に関する協議を求め、中韓両国との間では「歴史認識」と靖国神社について徹底した議論の場をつくるよう呼び掛け、そしてこの議論に決着がつくまで、A級戦犯をまつる靖国神社への公式参拝はしないことを明言する。

米国に対してはさらに、九月十一日に向けて、テロの被害者に改めて追悼の意を表するとともに、アフガニスタンにおける米軍の「誤爆」の実態とその補償方を明らかにするよう直言し、一方で伝えられるイラク攻撃の根拠を明確に示せと迫り、納得がいかなければ反対であることを宣言する。

しかし現実には、小泉氏は何の留保もなくアフガニスタン空爆を容認し、イラク攻撃の根拠を問いたたすこともせず、アメリカの原爆投下およびその後の核戦略に対しては、秋葉広島市長、伊藤長崎市長が行ったような批判を避けた。中韓両国に対しては、例年通りアジアに与えた苦痛に触れただけで、歴史教科書問題、靖国参拝問題について見解を示すことはなかった。

九月十七日の北朝鮮訪問も、拉致事件の進展がなければ何も始まらない、と事前に宣言したのはよかったが、発表された拉致被害者の異常な死亡数(人為的な死の疑いさえ指摘されている)に深刻な留保をつけぬまま、国交正常化交渉の再開に踏み切ったのはいかがなものか。平壤での記者会

見ても、拉致被害者の家族の心に響く発言は聞かれなかった。

小泉氏は、外交上の懸案を、市民参加の原理に沿って解決しようとしたのでなく、権威に守られた国家と国家の関係として処理したのである。

文化原理による評価とは

さて、政治の動きを検討する場合、文化原理を基準に据えれば、現実を網の目のように覆うさまざまな力関係が視界から消え、原理自体の価値に基づいて判断が可能になる。小泉氏の場合、少なくとも内政面では、彼が具体化を狙う新しい文化原理は国民の多数に支持されていることが各種世論調査によつてはつきりしており、「抵抗勢力」との綱引きがどうであろうと、この原理を掲げる限りにおいて、望ましい首相は小泉氏であるという判断が国民によつて下されることになる。

しかし、小泉氏がこの原理を引っ込めたり、具体化をあきらめたりするようなことがあれば(そのそぶりが見られたときには既に)、彼はもはや、国民に支持される首相ではなくなる。国民は行き詰まった旧来の文化原理ではなく、新しい原理を望み、その実行役として小泉氏に期待しているのであつて、その逆ではない。

新しい文化原理は、小泉氏の発明でも専売特許でもなく、国民にとつては、だれによつてこの原理が担われても構わないのである。実際、この原理に寄せる熱意は自民党より野党の方が強いことを、小泉氏は無視できないだろう。

新聞報道の質的転換

流動的な日々の政治現象よりも、リーダーが掲げる文化原理の内容に、より大きなウエートを置いて政治を判断する手法は、ひたすら対抗勢力の強弱を追う従来の政治報道では、「生きのよくない」記事として、「解説」担当者の役割とされ、むしろ傍流に置かれてきた。最初に述べたように、「小泉以前」の政治報道では、自民党内の派閥を含む権力内部の動きが、最も鮮度の高い、貴重なニュースとされたのである。

時代は変わり、小泉登場以後の局面で最も求められてきたのは、政治・行政のプロセスを情報公開、説明責任、市民参加の「新しい原理」に沿って進めることであり、報道がこれをきちんとフォローすることだった。乱暴に言えば、政策の中心、例えば道路建設を計画の何分の一に縮めるかということよりも、このことを今までのように政治家と役人が密室の中で決めるのか、それとも公開の議論にゆだねるのか、という原理的なことの方が問題なのだ。「文化原理」と名付けるにふさわしい構図が出現したのである。

新しい原理に見合う新しい報道、すなわち原理を分析し、原理の守られ方について監視・提言する役割は、言うまでもなく新聞のみが担い得るものである。人間関係の動的な追跡にウエートを置き過ぎたこれまでの新聞の役割を、文化の視点から問い直すべき時期がきたように思われる。

(元毎日新聞論説副委員長)

海外情報

米、ラジオ業界寡占化進む

規制緩和機にガリバー出現

米国のラジオ業界は市場活性化を呼び込んだ一九九六年通信法(Communications Act of 1996)による規制緩和と政策で大きく変わった。例えば全米の総ラジオ局数の半分にあたる局が緩和前後で所有者が交代している。別の言い方をすれば、ラジオ局の所有制限が大幅に緩和された結果、ラジオ局の売買が活発になったのである。これはより多くの局を所有するという「数は力」の理論に頼むことで、利益率上昇と効率経営の二つを達成することを狙った結果であるとも言える。

規制緩和はラジオ局収入にもプラスの影響を与えた。ラジオ広告協会(Radio Advertising Bureau・RAB)によれば、一九九六年通信法が施行された翌年から二〇〇年までの広告収入は一〇%を超える好調な伸びを示している。一九九七年の百三十億八千万ドルをベースとして業界の全体収入をみると、一九九八年は百五十億四千万ドル(前年比一一・九%増)、一九九九年が百七十億七千万ドル(前年比一四・六%増)、二〇〇〇年は百九十億八千万ドル(前年比二二・一%増)となっており、米国の経済減速と同時多発テロの影響で落ち込みを見た二〇〇一年を迎えるま

で、ラジオ業界は空前の活況を呈していたことが分かる。

放送局経営の拡大路線によるビジネス拡張と一九九六年通信法の規制緩和を具現化したのは、テキサス州サンアントニオに本社を置くクリアチャンネル(Clear Channel)社である。規制緩和まではメディアグループとしてAMラジオ局二十、FMラジオ局二十、テレビ局二十までのメディアの総枠所有規制があったが、これが取り払われたことで積極的なラジオ局の吸収合併戦略をとった。『メディア・アンド・カルチャー(Media & Culture)』が二〇〇〇年十月時点でまとめたところによると、クリアチャンネルのラジオ局所有数は三十六から千九百六十局へと三十倍以上の規模(一九九八年の総収入は三十億七千万ドル)となり、業界首位の座に躍り出た。

総収入で第二位から五位までのラジオ局をみると、インフィニティ(Infinity Broadcasting)社が十七億七千五百四十万ドル(一八五局)、ABCラジオ(ABC Radio)社が三億四千五百万ドル(四二局)、エンターコム(Entcom)社が三億一千三百八十万ドル(九五局)、コックスラジオ(Cox Radio)が三億一千二百二十万ドル(八一局)であり、クリアチャンネルがいかに一人勝ちの状態にあるかが分かる。

このような状況に対し、議会では今年六月、ウイスコンシン州選出民主党のラス・ファインゴールド(Russ Feingold)上院議員が業界の寡占化

の弊害解消を目指す六項目から成る法案を提出した(『ブロードキャスティング&ケーブル・オンライン』六月二十八日)。同法案には、ラジオ局の吸収合併によって一社が全米聴取率シェアの六〇%に達する場合、差別的な行為がないか調査する。ローカルラジオ局の所有規制の上限引き上げを禁止する――などが盛り込まれた。

これは一九九六年以来続いた大手ラジオ局グループの地方局買収が、聴取者にとって多様な視点を持つ際の疎外要因になる、という主張が込められ、クリアチャンネルの拡張阻止を狙っていると読める。

クリアチャンネルは拡張戦略を続けており、現時点の所有ラジオ局数は、千二百四十に達している。このほかにも広告看板(ビルボード)八千八百(六)事業、コンサートやスポーツのプロモーション事業では全米一であり、テレビ局も三十六所有している。さらに全米の家庭と移動中の車をターゲットにした有料衛星ラジオ放送局のXM衛星ラジオ(XM Satellite Radio)社にも出資しており、ラジオ業界だけでなく、全メディア業界で注目される存在になっている。マーク・メイズ(Mark Mays)社長(三九)は、「メディア資産を増やしていくことが顧客にこたえる方法であり、わが社の戦略に合致するものがあれば、これからも買収は続けていく」(『ブロードキャスティング&ケーブル・オンライン』九月二日)、と依然意欲的である。(金山 勉「上智大学助教授」)

メディア談話室

メディア・ウオッチ

藤田博司

マスメディアが社会で果たす役割の一つに「ウオッチドッグ」の機能がある。権力を監視する仕事である。しかし、マスメディア自身もしばしば「第四の権力」と呼ばれるほどに、大きな影響力を持つている。この権力（＝メディア）の監視はだれがするのか。

メディアも他の権力と同様、腐敗することもあれば、間違いを犯すこともあり得る。とすれば、監視役の監視も必要だろう。日本にもそろそろ本格的なメディアの監視役が登場してもいいころではあるまいか。

米に多い監視団体

米国には、メディアによる報道を監視することを主な仕事とする民間の団体がある。メディアの活動の調査・研究やジャーナリストの教育・訓練などを通して、メディアに関心を持つ研究機関なども含めると、かなりの数に上る。

監視団体の一つ「FAIR (Fairness and Accuracy in Reporting)」は八人の専任スタッフがメディアの報道を広範に監視している。問題が

あればこれをインターネット上や月一回発行のメディア批評誌『エクストラ』で公表、当事者に釈明を求めたり、読者らに関係者への働きかけを促したりする。活動の趣旨に賛同する会員からの寄付や会費、雑誌の購読料などで活動費を賄っている。同時多発テロの報道では、少数派の見方を報じなかったメディアを批判するなど、リベラルな立場を貫いていることで知られる。

「AIM (Accuracy in Media)」はメディアの「民主党寄りの偏向を正す」という保守派の立場を前面に打ち出して活動している。FAIRと同じように、その趣旨に賛同する支持者の寄付や会費に支えられ、インターネットやニュースレターで意見を公表するほか、一部のラジオ番組を通じて、AIMとしての見解を発表している。

メディア監視を主な目的にしたこれらの団体とは別に、『アメリカン・ジャーナリズム・レビュー』(月刊)や『コロンビア・ジャーナリズム・レビュー』(隔月刊)などのメディア専門誌も、専門家によるメディア批評を通して、メディア監視の役割を果たしている。両誌はそれぞれ、メリランド大学とコロンビア大学のジャーナリズム

学部が発行母体となっており、購読料のほか外部からの寄付金が活動を支えている。

必要な持続的目配り

このほか、メディア関連の企業や団体が拠出する基金をもとに、メディアの調査・研究活動をしている研究機関、団体などもある。これらの機関、団体はメディアやジャーナリズムの問題をめぐって調査結果や見解を発表するを通して、間接的にメディアの活動を監視しているといえる。

日本には残念ながら、この種の団体や研究機関がほとんどない。NHKの放送文化研究所や民間放送研究所は調査・研究をしてはいるが、所属する企業や業界の利害から独立してメディアを監視、批判する役割はあまり期待できない。

独立した団体としては『放送レポート』(隔月刊)を出している「メディア総合研究所」のように地道な活動を続けているところもある。が、その影響力は米国の団体や機関に比べると弱い。

むしろ日本にメディア批判が存在しないわけではない。月刊誌や週刊誌にはそれぞれ「新聞時評」や「放送時評」などの欄があり、新聞自身も新聞批評のコラムを持っている。しかしこれらの批評、時評はほとんどが個人によってなされるもので、メディアに対する広範かつ持続的な目配りを期待するには無理がある。本格的な「メディア

監視」は個人が片手間でやれる仕事ではない。質の高いメディア批判を求めようとすれば、どうしてもメディアの活動を恒常的に、かつ総合的に観察し、専門家の目で分析する仕組みが必要になる。メディアを監視し、批判しても、耳を傾けるに値する質の高さがなければ、批判そのものが無意味になる。意味のある批判を指摘しようとすれば、そのための態勢づくりが欠かせない。

乏しい相互批判

米国には曲がりなりにも存在するその態勢が、なぜ日本に生まれないのか。一つは、日本人に権力(お上)を監視や批判の対象と考える姿勢が乏しいことだろう。メディアもお上の延長と考えられているフシがあることは否定できない。

しかし、より大きな理由は、メディアで働く人たち自身の間に、メディアの仕事が本来もつと内からの批判の目にさらされなければならないという自覚が薄いことではなからうか。その証拠に、いまだにメディアの内部の人たちによる自己批判や相互批判が至って少ないことが指摘できる。

新聞が「メディア欄」を設けてメディア関連のニュースを扱い始めたのはたかだか三十年余りのことだろう。その扱いも、同業他社や自社の問題を手心加えず批判するといったものからは程遠い。内閣記者会のメンバーが二〇〇〇年夏、当時の森首相に記者会見に臨む心得を指南するメモを

書いたとされる事件がうやむやにされたことなどは、自分たちに不都合なことには口をつくむ日本のメディアの体質をよく表している。

米国の場合、有力紙誌には大抵複数のメディア担当記者がいる。彼らは単にメディア関連のニュースを取材報道するだけでなく、定期的なコラムを通じてメディアの抱えるさまざまな問題を論じている。時には自社の不始末にもかみつくなど、容赦がない。メディア内部の専門家による批判となれば、それなりの説得力もある。

日本ではそうした内部からの批判が表面に出ない。恐らくそれは、書き手が自分の所属する企業や業界の枠にとらわれて自由な意見表明をばかっているためではないか。その点が克服されないと、メディア内部の専門家による説得力のある批判はなかなか日の目を見ない。

ネット活用で効率的に

しかし、そうした問題はあるにせよ、以前に比べればメディアの監視態勢を築く条件が生まれつつあるように見える。一つの要因は、インターネットを活用することで、情報の収集・発信が著しく効率的かつ容易になったことである。メディアの動静や報道の実態を監視するには、現場のジャーナリストをはじめ多くの人の協力が欠かせない。インターネットはそうした協力者のネットワークづくりを容易にしてくれる。

インターネットは監視の結果を広く伝達する手段としても効率がいい。雑誌やニュースレターを発行して伝えるとなれば、相当の人手と時間と経費がかかる。インターネットのウェブサイトで公表すれば迅速、簡便かつ経費をあまりかけずに情報を発信できる。

問題は、協力者を通して集められた情報をだれが分析し、報告としてまとめる作業を担うかである。理想的には、メディアの内部事情に明るいジャーナリストやそのOBが中核となることだろう。むろん特定の企業や業界の利害に左右されない立場を堅持できる人たちがなければならない。そうした人材は多くはないかもしれないが、皆無ではあるまい。

最大の困難は、こうした活動を維持するのに必要な資金の調達だろう。FAIRの場合でも、収入の三割は財団からの寄付など外部からの助成に頼っているという。メディア・ウオッチの活動基盤も実績も乏しい日本で、メディアを監視する仕事を立ち上げることが容易でないことは認めざるを得ない。

にもかかわらず、そうした試みに着手する時期にきているように思われる。この一、二年、各紙が相次いでいわゆる「第三者機関」を設けているのは、外部からの監視の必要をメディア自身が意識し始めているからである。メディアが外部の目を恐れずに振る舞えた時代は、そろそろ終わろうとしているように見える。

(上智大学教授)

プレスウォッチング

核兵器廃絶の悲願と 米一国主義への恐れ

広島、長崎の原爆惨禍から五十七年。今年の八月は異常気象だけでなく、核兵器をめぐる国際情勢が一段と、暑い夏をかき立てた。昨年の「九・一一テロ」以降、再び高まってきた核兵器使用の恐怖。その脅威を警告する「終末時計」は今、危機七分前、を告げている。

人類初の核被爆国ニッポン。広島、長崎で開かれた平和祈念式での両市長の「平和宣言」には、例年になく核廃絶への悲願が込められており、核大国への怒りが感じられた。一方、両市での祈念式に出席した小泉純一郎首相は「非核三原則を堅持する」と述べたものの、形式的な原稿を棒読みした印象をぬぐえず、世界に発信する「平和メッセージ」の気概に欠けていたのが残念だった。

広島、長崎市長の米国批判

九・一一テロ以後、米国が小型核兵器製造を準備しているとの恐怖感に加え、イラク先制攻撃への不安が高まっている時代状況は異常極まりない。軍事超大国アメリカの動向に世界の目が注がれるのは当然で、秋葉忠利広島市長、伊藤一長長

崎市長の「平和宣言」には、強硬姿勢をエスカレートする米国批判と警鐘がにじみ出ていた。

秋葉広島市長は、「被爆者が訴えてきた『憎しみと暴力、報復の連鎖』を断ち切る和解の道は忘れられ、『今に見ている』そして『おれの方が強いんだぞ』が世界の哲学になりつつある」と憂え、「米政府は『バックス・アメリカナ』を押し付けたり、世界の運命を決定する権利を与えられているわけではありません。『人類を絶滅させる権限をあなたには与えていない』と主張する権利を私たち世界の市民が持っているからです」と警告し、核廃絶こそ至上命題と熱く訴える。

伊藤長崎市長は、「緊迫した国際状況の中で米政府は、テロ対策の名の下にロシアとの弾道弾ミサイル制限条約を一方的に破棄し、ミサイル防衛計画を進めています。さらに包括的核実験禁止条約の批准を拒否し、水爆の起爆装置の製造再開、新しい世代の小型核兵器の開発、核による先制攻撃の可能性を表明しています。こうした一連の米国政府の独断的行動を、私たちは断じて許すことはできません。……わが国は唯一の被爆国として核兵器廃絶の先頭に立つ責務があり、そのためにも、核兵器を『持たず、つくらず、持ち込ませず』の非核三原則を直ちに法制化すべきである」と、冷徹に危機的状況を分析、警告を発している。

これに対し、小泉首相は「非核三原則堅持の姿勢は、今後とも変わることはありません。……国

際社会の先頭に立って、核軍縮・核不拡散を推進め、核兵器の廃絶に全力で取り組みます」と述べたものの、危機打開への行動指針やざん新な提言は表明しなかった。せめて、非核三原則法制化を世界にアピールしてもらいたかったが、政府の及び腰、に落胆した被爆者や国民が多かったに違いない。これらを主要新聞各紙はどうとらえたか、検証してみよう。

小型核兵器開発の欺まん

「世界に緊張が高まる中で日本政府は世界に向かつて有効な働きかけができていない。『核廃絶』『平和』を空疎なスローガンで終わらせないために、政府には広島、長崎の祈りをもちと本気で世界に伝える責任がある」と東京新聞(8・7社説)が指摘している通り、核不安が高まっている今年原爆忌こそ政府が先頭に立ち、広島・長崎市と意見調整の上、核廃絶を訴える「平和メッセージ」を世界に発信すべきだった。

中国新聞(8・29社説)は「米国は今春、地下深くまで貫通能力のある小型核兵器開発の検討を開始。次いで核兵器爆発の引き金に当たるブルトニウム・ピット(塊)製造再開の新工場建設を明らかにしている。さらに、つい先日の国防報告で同時テロの教訓として『攻撃は最良の防御』と位置付け、核兵器使用を含めたあらゆる手段を取る姿勢を鮮明にしている。一連の言動、行動は『核使用』へのリアルな危険性を感じさせる。唯一の超大国としての、こうした独善とも言える態度

は、各国の核に対する管理に悪影響を及ぼしている。ロシアは政府高官が臨界前核実験継続を表明したり、核実験再開の可能性を示唆したりしている。インド、パキスタンのミサイル実験競争が繰り返され、アジア核の危機も去らない。いずれも米国がそれらの国々や状況に対し、装備の口実を与えているとみてもよいだろう」と厳しく現状分析している。

広島、長崎両市長が米国を名指しで批判せざるを得なかつた国際危機の背景に切りこんだ社説である。

産経(8・7主張)は、広島平和宣言につき『報復の連鎖』といった文脈からは、中枢同時テロに対して米国が行つたアフガニスタンでの軍事行動への非難が読み取れる。……広島が警鐘を鳴らすべき相手は米国だけではない(核不安はロシア、インド、パキスタン、イラク、北朝鮮にもある)と秋葉市長の「党派性」を非難しているが、的外れではないか。圧倒的な軍事力を誇示する米国の独善主義がまかり通る危険性を警告するのは当然なことだ。米国に自制を促すことを「反米」と解し、さらに「テロに同情的」と言わんばかりの論難は感心しない。産経紙面でもう一つ付け加えると、広島原爆忌が三面扱い(8・7朝刊)、長崎原爆忌に至っては第三社会面扱い(8・10朝刊)でしかも祈念式典の記述もなかつた。産経東京は夕刊がなく、他社に先行されたからというのだろうか。原爆報道に各社の温度差があるのはや

むを得ないとしても、この日の産経紙面には同調できない。

また、「反核運動の一本化が必要」と題する読売社説(8・6)もピンとこなかつた。「冷戦が終わって十年以上もたつ。イデオロギーや感情論に基づく不毛な対立を乗り越え、核廃絶に向けた運動を再構築する必要がある。その上で、核軍縮・不拡散に関する建設的な構想を世界に発信していかなければならない」と傍観者的。当面する危機的状況への視点が欠けていないだろうか。

「反テロ戦争を口実に、核兵器使用の敷居は低くなり、核実験再開の動きも慌ただしい。核は『使える兵器』にならうとしている。わたしたちの『反核の意志』は確かなのだろうか。そうであれば、政府に注文をつけ、米国にも率直にも申すよう求めるべきだろう」という長崎新聞社説(8・6)こそ、被爆市民の多数意見だと思つた。

米に自制を、世界に軍縮を 包括的核実験禁止条約(CTBT) 批准反対を打ち出し、弾道弾ミサイル(ABM) 制限条約からも離脱した米国の動向は、極めて重大だ。「米国の『核戦略見直し報告』では地下核実験の再開も視野に入れた。国際テロ組織やテロ支援国に先制攻撃を辞さない新戦略も策定中だ。いずれも、核軍縮の動きに逆行する。日本はこの流れに巻き込まれてはならない。広島、長崎の今年の平和宣言は、米国の核政策を批判する。政府も自制を促すべきだろう」との毎日社説(8・6)も、長崎

新聞と軌を一にする指摘だ。「国際社会に核兵器への依存体質が残るのは、核保有国が思いきつた核削減を決断しないのが最大の原因だ。……被爆国としての核軍縮外交も、再点検を怠ってはなるまい。米国の『核の傘』に安住することなく、核への依存を少しずつでも減らす安全保障政策を模索する。そうした試みを積み重ねてこそ、日本の軍縮外交も説得力を増すことだろう」と朝日社説(8・6)は強調するが、今こそ被爆国・日本は国際舞台で軍縮アピールを声高に叫び続けてほしい。

九月十一日、ハイジャック機突入テロで倒壊したニューヨークの「世界貿易センタービル」跡地で、事故一周年の追悼式が行われた。ブッシュ米大統領、小泉首相ら各国首脳が犠牲者への祈りをささげたが、その祈りが軍縮と平和構築へとつながることを切に願っている。

一瞬にしてすべてが消えた――「グラウンドゼロ」はテロの恐怖をかき立てるが、五十七年前の広島、長崎もまた凄惨なグラウンドゼロだった。秋葉市長が「ブッシュ大統領の広島訪問要請」を平和宣言に盛り込んだ気持が理解できる。現代史上特筆すべき二つの惨禍。同列に論じるのは難しいかもしれないが、罪なき市民多数の命を瞬時に奪つた罪責は同根である。その根を断つための悲願が、「平和宣言」に結晶したものと信じたい。(池田 龍夫「ジャーナリスト」)

放送時評

はびこるサラ金CM 民放連賞は地方局圧勝

再考迫られる局の姿勢

消費者金融、すなわち「サラ金」のテレビCMがやつと問題視され始めた。この五月、「高金利引き下げ全国連絡会」(代表・宇都宮健児弁護士)が「サラ金CMの中止」を求める全国視聴者十一万人の署名を集め、在京民放五社と民放連に突き付けたのである。宇都宮弁護士は「ローン地獄」を描いた宮部みゆきさんの小説「火車」に登場した弁護士のモデル。それもあつて「逮捕者が出なきやCMはやめないんですか」。商工ローンの社員が恐喝未遂で逮捕されたため、CMが中止されたのは三年前のことだった。

とにかく、消費者金融CMのテレビでの横行ぶりは目に余る。景気低迷、失業者増大、銀行は金を貸さない。昨年の個人破産者は十六万人、経済的理由による自殺者は六千人を超えた。「多重債務はサラ金CMのせいばかりではない」と局側は弁明するが、その大きな一因であるのは確か。昨年の商品別テレビCM量は、普通自動車 通販・カタログ販売など「他の特殊小売店」消費

者金融やクレジットカードなど「他の金融」——の順。「他の金融」は前年比三四・四%増で、五位から三位に浮上している「ビデオリサーチ」。

先ごろ発表された二〇〇一年高額納税者リストの上位に消費者金融業者がずらり並んでいるのを見て、岩男壽美子さん(武蔵工大教授・放送と青少年に関する委員会委員・国家公安委員)は新聞にこう書いた。「いずれもお金が簡単に借りられることを強調し、ごく普通の人の日常的な行為であるだけでなく、まるで格好いことであるかのような印象を与えるよう作られている」「利子は当然高利。年率二九・二%が上限で、返済遅滞の場合も同率」

「今日の消費社会の中で欲望をあまり、安易に(高利貸の)お金を借りることを勧めるCMを、テレビで昼夜流している放送局の姿勢に、疑問を抱かざるを得ない」

サラ金が大きな批判を浴びた一九七七年、民放連はそのCM排除を申し合わせた。しかし上限金利が年率一〇九・五%から引き下げられていく過程で地方局から「解禁」が始まる。在京局では八〇年代に日本テレビが深夜、テレビ朝日がこれに続き、上限が四〇・〇四%から二九・二%に下がった九九年にフジとテレビ東京、頑張ってきたTBSも昨春から全国的にOKとなった。

「金利低下」「社会的地位の向上」がその理由らしい。さすがにニュース、子ども番組は除いているようだが、テレビ東京は競馬中継にこのCMを

入れ、大人だけが対象だから。それにしても「金利低下」と言っても上限三割近い年利息。社会的地位、がどう向上したのか。

業者は、超えれば刑罰のある二九・二%を上限に、刑罰こそないが利息制限法の制限金利は超えるという「グレーゾーン」で商売している。専門家によると、「違法だが、支払いが任意で書面が条件を満たしていれば有効」と「みなす」という「みなし弁済」によるグレーゾーン商法が決め手という。

だから局側は「多重債務はサラ金だけが原因ではない」と繰り返し、「グレーゾーン問題は利用者と業者間のことで司法と行政の判断による。デジタル化で金のかかる現在、この魅力ある広告主は逃せない」。民放連・放送基準は「金融業の広告で、業者の実態・サービス内容が視聴者の利益に反するものは取り扱わない」とあるが、建前だけの空文に近いこの規定と、実際の運用面から再考、三考する時期が来ているのではないか。

このままでいいか電磁波

携帯電話、電子レンジなどから出る電磁波の健康に与える悪影響については、これまでしばしば取りざたされてきた。脳しゅようの原因になるのではないか、医用機器を誤作動させるのではないかなど。イギリスでは先ごろ「子どもの携帯電話使用は有害」とする政府調査を発表した。わが国でも六月、東北大学の学者が「通勤電車の中の携帯所持者が電源を切らない限り、車壁から出ない

電磁波が充滿し、電子レンジの大型版、になる」という論文で警告を發した。

これは波長十センチ前後の超高周波。われわれは今、電磁波に取り囲まれて暮らしているわけだが、こんどは波長一千キロ以上の超低周波電磁波について国立環境研究所、国立がんセンターによる危険信号が八月下旬明らかになった。「高圧電線や一部の家電製品の超低周波電磁波が多い環境下で、子どもの白血病発症率は二倍以上になる」というもの。

これは世界保健機関(WHO)の研究に協力して九九年から政府が三年計画で進めてきた初の全国疫学調査の中間解析。各地の白血病の子ども約三百五十人、健康な子ども約七百人を対象に行われた。一週間連続して室内の電磁波を測定、自宅から送電線までの距離、電気製品の使用状況を統計処理した結果だが、「日常生活の平均値〇・一マイクロステラ以下を上回る〇・四マイクロステラ以上になると発症率は少なくとも倍増する」とある。

子どもの脳しゅよう発症問題を含め、最終結果は年内発表となる。だが中間解析の形でこうして公になった意味合いは重い。

WHOは既に昨年、欧米での事例調査を分析し同じ結果を發表している。先進諸国では七〇年代末からこの問題は重要視され、スウェーデンでは九三年以降幼稚園や学校のそばの送電線は撤去され、米国でも電力会社に「学校から四百メートル

以上離すよう」行政指導。イタリアも法規制。昨年は欧州広域に電波を送っているパチカン放送に「出力低下」を命じた。ロシア、スイス、中国でも基準は厳しい。

「世界一の電子王国ニッポン」はこの点では最後進に近い。九三年通産省(当時)が「居住環境の磁界により人の健康に有害な影響がある証拠は認められない」の報告書をまとめ、これが見解。こんどの調査についても「調査に偏りの可能性もある。動物実験など科学的根拠ゼロ」とする。しかし東京タワー周辺の電磁波強度の高さを「有害」と市民団体が昨年発表している。デジタル化時代に浮かれる政府は乱立してくるタワー問題に冷静、科学的に対応しなければなるまい。

特筆される毎日放送の健闘

今年第五十回民放大会は十一月二十六日横浜市で開かれるが、ここで表彰される民放連賞が九月十九日の連盟理事会で決定している。全国七地区の部門別予選で一位になったものから中央審査で最優秀を決める。甲子園高校野球、方式。他六作品は優秀賞。ただテレビドラマだけは予選なしの中央審査だけ。また、ラジオ生ワイド、ラジオ・テレビ放送活動部門に最優秀はつけず、七本横並びで優秀・入選となる。各部門の最優秀は以下の通り。

「ラジオ報道」山梨放送「ラストパスをください」血液難病治療の現場から」

「ラジオ教養」九州朝日放送「ニワトリからの

贈りもの」熱血先生、生命の授業」

「ラジオエンターテインメント」毎日放送「MBSドラマの風」夜の取調室」

「テレビ報道」毎日放送「影像01」出所した男」

「テレビ教養」RKB毎日「炭坑美人」闇を灯す女たち」

「テレビエンターテインメント」テレビ西日本「日韓親善ライブ」笑ってチョコロ」

「テレビドラマ」毎日放送「ごきげんいかが? テイビヤ」

中央審査だけの勝負だったテレビドラマの優秀作五本を紹介しておく。TBS「日韓共同制作」フレンズ」、WOWOW「TOYD」、中部日本放送「再会」、名古屋テレビ「SABU」さぶ」、朝日放送「時効」流水に消えた最愛の逃亡者」、東京、大阪、名古屋二本ずつである。いつものことだが、今度も在京局はかたなしで、ドラマを除いてドキュメンタリーはローカル局の完勝。ローカル局は年々応募数も増えて一括審査が日程上無理となり、審査員による「自宅審査」が始めている。

それから、毎日放送がラジオで一本、テレビで二本「最優秀」を獲得したのは特筆されてよい。

RKB毎日久々のテレビ教養「最優秀賞や各部門優秀賞に並んだ顔ぶれを合わせ、こういう場でのTBS系列は底力がある。

(大森 幸男「放送評論家」)

CATVがカギを握る ドイツ放送メディアの行方

上原伸元
(国際通信経済研究所)

はじめに

日本においてドイツの放送メディアが話題になることは少ない。世界有数のメディア・ジャーナントであるキルヒについても、破綻が明らかになるまで、日本国内での報道の扱いは比較的地味なものだった。

言語の壁やコンテンツに対する好みの違いから、ドイツの放送メディアが日本国内で注目を集めることはほとんどなく、むしろ、放送判決に代表される制度論をめぐる議論が先行しているのが現状である。しかし、ドイツは年間約四十五億五千万ユーロ(二〇〇一年現在)の広告費を計上する欧州最大の放送メディア市場であり、政策的な側面のみならず、市場的側面からも重要な位置を占めている。

ドイツの放送制度の特徴

ドイツの放送制度の特徴は、ハード(伝送網)とソフト(番組制作)の分離と、連邦政府ではなく、州政府による地方分権的な放送行政の実施にある。

一九六一年の第一次放送判決により、伝送網以外の放送分野は州に権限があることが確定した。

ハードとソフトの分離については、ドイツでは放送ネットワーク(伝送網)が電気通信として扱われ、制度的な枠組みも電気通信のものが適用されているほか、放送ネットワークの所有・運営も、公共放送のARDを除き、放送事業者ではなく、電気通信事業者のドイツテレコムによって行われている。

また、放送行政については、ナチスのプロパガンダへの反省から、連邦政府(国家)ではなく、州政府が所掌することがドイツ基本法(憲法)によって規定され、その結果、ドイツの放送行政は各州政府の州メディア庁と、商業放送分野の集中独占を監視するKEK(メディア分野集中審査委員会)など、複数の規制監督機関に権限が分散している。

従って、放送事業者が全国サービスを実施する場合には、各州メディア庁をはじめとする多くの関係機関の許可を得る必要があり、外国の放送事業者によるドイツ市場への進出を困難なものにしている。

しかし、ここで注意しなければならないのは、放送ネットワークが電気通信に区分されている点

である。周波数割り当てを含む放送のハードに関する分野は連邦政府が担当しており、州政府が所掌しているのは放送事業の許可を含むソフトの分野であり、各州政府が放送にかかわるすべてを所掌しているわけではない。結果的に各州メディア庁の行政事務の負担は軽減され、組織の規模も巨大官庁のイメージとは程遠いものとなっている²⁾。

現在、各州の放送行政は州間協定に代表される各州の共通法規のほか、各州メディア庁の連合体であるALMや各州メディア庁事務局幹部(Director)の連合体であるDLMなどによって調整されており、各州の独立性を認めつつ、相互協力の関係を促進している。

ちなみに、連邦政府に放送分野を所掌する官庁は存在しないが、連邦経済技術省(BMW)第局や連邦電気通信郵便規制庁(Bregu)などの電気通信分野の関係省庁が放送分野に関する情報収集や調査などを行っており、放送分野についても強い関心を示している。

ケーブルテレビの発達

このように、複雑な制度の下にあるドイツの放送メディア市場だが、放送メディア市場自体も制度と同様に非常に複雑である。

ドイツは第二次世界大戦の敗戦で、放送用の主要周波数帯域を周辺諸国に移譲した結果、十分な帯域を確保することができず、現在、テレビ放送は地上波ではなく、ケーブルテレビや衛星放送に

よる送信が一般的である。

テレビ放送の送信網として重要な役割を担うケーブルテレビは、旧郵電省の国家事業として実施され、加入世帯が二〇〇一年現在で千九百六十万と、欧州最大規模となるまで普及している。

しかし、旧東ドイツ地域はケーブルの敷設が遅れており、テレビ放送は衛星放送による送信が一般的である。二〇〇一年現在、衛星放送の受信世帯は九十五万七千となっており、地上波によるテ



旧東ベルリン地区の雑居ビル内にある
ベルリン ブランデンブルク州メディア庁

今年六月に訪問したベルリン・ブランデンブルク州メディア庁の場合、事務局の常勤職員は10人前後といたった。

レビ放送の直接受信世帯はテレビ保有世帯のわずか9%を占めるにすぎない。

とはいえ、欧州で最も普及しているドイツのケーブルテレビも、システム自体は旧式化しつつあり、多チャンネル、音声電話、ISPサービスを統合したマルチメディアには程遠い状況である。

現在、システムの約半分は旧郵電省の業務を引き継いだドイツ・テレコムによって運営されているが、同社が保有するシステムをデジタル放送などの高度サービスに対応可能にするためには、約四十五億ドルのコストがかかると試算されている。

しかし、電気通信分野の市場開放を促進するEUの政策に従って、同社はケーブル事業の売却を進めており、新たな設備投資が行われる可能性は低い。システムのアップグレードが実現するのは、ケーブル事業の売却後、新たな事業者に期待するしかあるまい。

一方、テレビ放送の送信網を持たない放送事業者にとっても、ケーブルテレビの将来は非常に重要な意味を持つが、放送事業者による買収といった垂直統合の可能性については、資金的な問題などから、現時点では否定的な見方が有力である。

デジタル化の動向

このように、ドイツの放送メディアをめぐる状況は非常に複雑であり、放送のデジタル化についても他の諸外国とは異なる問題を抱えることにながっている。

現在、日本を含む各国において、デジタル化をめぐる最大の課題は地上波の周波数移行と受信機の普及だが、ドイツにおいてはケーブル・システムのアップグレードが最大の課題である。

昨年九月にドイツの放送事業者が採用を発表した双方向デジタルサービスの欧州標準規格であるMHP (Multimedia Home Platform) についても、システムのアップグレードが前提であることはいうまでもない。

ドイツでは一九九九年よりデジタル地上波テレビ放送の実験が行われてきたが、今年末には本放送が開始される予定である。デジタル化のスケジュールについては、一九九七年に連邦政府と州政府が共同で、二〇一〇年までに全放送メディアのデジタル移行を目指す「デジタル放送イニシアチブ (Digital Broadcasting Initiative)」を発表しているが、デジタル化への移行は難航している。

ちなみに、ベルリン市周辺は、二〇〇三年にアナログ地上波によるテレビ放送の送信を停止することが発表されているが、これは地上波の受信世帯が極端に少ない事情に基づいた決定である。

有料放送ビジネスモデルの挫折

デジタル放送の普及には、システムの問題のみならず、サービスの問題が重要な点というまでもないが、ドイツにおいてデジタル化のメリット (Digital Value) を視聴者に説明するのは困難であると放送関係者は口をそろえる³⁾。

ドイツはケーブルテレビが早くから発達してき

今年六月に実施したヒアリング調査に基づく。

ドイツの放送事業者の視聴シェア(2001年)

順位	チャンネル名	編成内容	事業者区分	資本関係	視聴シェア(%)
1	RTL	総合	商業放送	ベルテルスマン系	14.7
2	ARD	総合	公共放送		13.9
3	ARD 3	文化・教養	公共放送		13.2
4	ZDF	総合	公共放送		13.2
5	Sat .1	総合	商業放送	キルヒ系	10.1
6	Prosieben	総合	商業放送	キルヒ系	8.0
7	RTL 2	総合・娯楽	商業放送	ベルテルスマン系	4.0
8	Kabel 1	娯楽・映画	商業放送	キルヒ系	5.0
9	Vox	総合	商業放送	ベルテルスマン系	3.1
10	Super RTL	娯楽・アニメ	商業放送	ベルテルスマン系	2.8
11	その他				12.0

出所：TV International , April 29, 2002 などを基に作成。

た関係で多チャンネル化が進み、現在、平均三十チャンネル以上の視聴が可能である。しかも、そ

のチャンネルの多くが広告放送を行う商業放送事業者のチャンネルであるだけに、無料多チャンネルという世界でも例を見ない特異なメディア状況を形成している。

従って、デジタル放送の大きなメリットの一つである多チャンネル・サービスは既に魅力とはなり得ず、それはそのまま、プレミエール・ワールドの破たんに代表される有料放送ビジネスモデルの挫折にもつながっている。

現在、ドイツの商業放送はキルヒ系とベルテルスマン系の二大グループに集約されているが、両グループともに傘下の各放送局の特色を強く打ち出しており、HBOやDiscoveryなどに代表される諸外国のケーブル・ネットワークと十分、競争可能なサービスを提供している。

キルヒ・グループ傘下の放送局の場合、番組編成はSat1とProsiebenが総合、Kabel1が映画、DSFがスポーツとなっており、局内の番組制作比率も、Sat1が七五%、Prosiebenが二五%、Kabel1が再放送中心と、複数放送局間での番組流通を前提とした多チャンネルを意識した体制となっている。

ケーブルテレビや衛星放送といった多チャンネル・プラットフォームによるテレビ放送の送信は、無料多チャンネルを出現させ、有料放送ビジネスモデルの成立を困難なものにさせている。

おわりに

このようにドイツの放送メディアをめぐる状況

は、さまざまな条件が重なった結果、世界的にも特異な状況を現出しているが、これを特殊な事例として理解するのは早計である。

光ファイバーによる放送番組の配信やハード、ソフトの分離に代表される通信・放送の融合が議論されている現在、ドイツが直面している問題はまさに、将来、各国が直面するであろう多くの問題を含んでいる。デジタル化を控え、大きな転回点を迎えたところあるドイツの放送メディアの行方を今後も注目していきたい。

余談になるが、東西ドイツの統一で、首都は再びベルリンに戻ったが、放送事業者の本社の多くは、現在もメディアシティと呼ばれるミュンヘン及びケルンの両市に集中している。両市に放送事業者の本社が集中しているのは、さまざまな優遇措置によって放送事業者を誘致したことによる。

ボンからベルリンに首都が移転後、多くの放送事業者が立法・行政に関する報道活動の必要性からベルリンの支社機能を強化しているが、本社自体を移転したのは、キルヒ系のProsiebenSat1社のみである。

【参考文献・資料】

- TV International , April 29, 2002.
- Federak Ministry of Economics and Technology , Digital Broadcasting in Germany , September 2000.
- 連邦経済技術省 [URL http://www.bmwi.de]



労組の在り方など食い違い

日中経済、労働専門家討議

八月末から九月五日まで、日本ILO協会の経済・労働調査団に参加、中国に行ってきた。日中国交正常化三十周年を機に、WTO加盟実現に次いでILOへの加盟の意向も表明してきた中華全国総工会をはじめとする中国側との意見交換、日中経済協力の将来展望を突き合わせてみようという、野心的な企画だ。日本側からは「連合」本部と北海道から鹿児島に至る全地域代表、日中交流関係者、経済、労働問題の専門家、研究者も加わる大部隊となり、中国側も総工会各支部、国務院専属の専門家らが加わり、二つの分科会の討議は、緊張した雰囲気で行われた。

最近の日中交流は連合各支部や省、市総工会が提携し、既にかんりの実績を重ねてきている。従って、分科会では互いにおなじみとなっている論争もあった。その一つは日本側各地域連合が賃金引き上げ、雇用の維持などの交渉に当たっての「労使対等」の原則を強く主張したのに対し、中国側各地域総工会はいずれも判を押したように「労使協力が経済発展への道」と主張して譲らなかつたことである。全国総工会の幹部たちが「労使協力のための労働者教育」を説くと、「労組は自

由な存在」と日本側が反論する場面もあった。分科会に先立つ全体会議では「中日経済貿易関係の回顧と展望」と題する中国国務院所屬の趙晋平博士（経済学）の講演があつた。その要旨は、国交正常化以来の日中経済貿易関係には「相互補完性」と「融合性」という二つの要素があり、中国の改革開放以後大いに発展した。しかし、一九九〇年以降、日中貿易間にはアンバランスが生じ、九〇年代後半にはアジア金融危機に日本経済の衰退が重なり、日本向け中国輸出の減少、貿易摩擦の増加、日本の対中国投資の減少などで日中貿易は大幅マイナス成長となつた。その根本原因は日中の双方が戦略的展望を欠いたことにある、だつた。趙博士の論旨は日本の対中国経済貿易政策に対するかなり厳しい批判だつた。

日中間の思考の食い違いは労働組合の在り方だけではなかつた。全体会議では次いで、日本側の花見忠上智大学名誉教授が講演したが、花見教授は米国中心に展開されている世界経済のグローバル化を批判、貧困救済をはじめとする社会政策の重要性を説いた。しかし、中国総工会の人々は花見教授の主張に一顧もせず、グローバル化をむしろ中国にとつてのチャンスとみなしているようである。この点は中国に進出している日本企業の幹部たちも同じ考え方だつた。

その後、われわれは北京の中国松下電器研究開発所を訪問、総経理（社長）小沢純雄氏と会い、話を聞いた。松下電器の中国進出は一九七九年。

進出日本企業としては古参に属する。松下は単に中国の低賃金を狙うのではなく、中国の近代化を目標に「日本の技術のすべてを持ち込む」「中国の状況に合わせて経営をする」などを原則に技術の移転と普及を図ってきたという。

北京大学街に本社を置いた理由も大学教授たちの協力を得やすくすること、優秀な理科系学生の採用に便利なことであつた。いわば「丸ごと中国」とも言えるような土着化だつた。中国松下には毎年、大量の中国人学生が入社試験を受けにやってくるが、「学生、特に理科系は日本の学生よりはるかに優秀」と小沢氏は語つた。

「今、われわれが取り組んでいるのは中国での携帯電話の全国的普及である」「電機産業における世界的な競争の主戦場は中国にある。松下はこの戦いに勝つ」と同氏は言つていた。

その後大連に向かつたが、北京でも、大連でも中国庶民の購買意欲や日本人観光客相手の物売り意欲はすさまじくおう盛だつた。

もう一つ驚いたことは中国庶民が掛け値なく、日本と日本人に寄せる親近感である。人民大会堂での国交正常化記念レセプションで、中国の歌手たちが歌つてくれた歌はことごとく日本の歌であつた。そこには日本が駄目なら中国に移動するといった根性や中国を主戦場に欧米企業と戦おうといった企業の論理ではなく、もっと大切な心の交流とでもいつた「何か」が両国間にあると感じさせられた。

（高橋 実＝評論家）



スイス、日曜新聞競争激化

高級紙NZZが姉妹紙発行

スイスの世界的高級紙「ノイエ・チュルヒャー・ツァイトゥング」(以下NZZ)の姉妹紙として今年五月九日に創刊された日曜新聞「ノイエ・チュルヒャー・ツァイトゥング・アム・ゾンターク」(以下NZZaS)が創刊半年を経た時点で、自らに対する評価について調査を行い、その結果をNZZが紙上で報じている。

スイスでは従来ドイツ語圏の日曜新聞に、スイス最大のメディア・グループ「リングア」が発行する大衆紙「ゾントークスブリック」と第二位の「ターゲスアンツァイガー」グループが発行する高級紙「ゾントークスツァイトゥング」の二紙のみが存在したが、NZZaSの登場によって、三紙が盛衰を競い合う状況が生まれた。

NZZaSはブランド判で、親新聞の小型でクラシクな作りとは異なり、軽快な感じをもつ。「総合セクション」のほかに、「背景」「スポーツ」「社会」「文化」「経済」「知識」など多数の別折りのセクションで構成され、合計百ページにも上る厚さである。現在五万部を発行し、定期購読とキヨスクでの一部売りが半々となっている。ほかに、NZZの定期購読者に年末まで無料で配

布しているが、これは発行部数には数えていない。この現状について、発行責任者は「部数は順調に伸びている。既に最初の五カ月で計画した読者数に達した。今では読者市場で確実な位置を占めている」と述べている。

調査結果によると、購買力の高い、いわゆるリーダ層が特に高い親近感を持っている。既に親新聞のNZZよりも多いリーダ層を確保しているという。NZZaSの閲読時間は平均五十二分で、回答者の二八％は「非常によい」と答え、六〇％は「よい」と答えている。特に肯定的だったのは情報の内容で、一方、娯楽の領域が弱いと指摘された。

またNZZaSは、メディア研究者や専門ジャーナリストたちの評価を聞いた。その結果は肯定と否定が入り交じったもので、ニユース週刊誌「ファクツ」の編集者は「慎重で、浮いたところがない」と述べ、問題と背景との結び付けを、スイスのジャーナリズムのなかで「かなり独自のものと評する。しかし、専門ジャーナリストの一人は「親新聞の中心的機能は日曜版にも移植されたが、娯楽と楽しみのテーマをとらえるのに成功していない」と述べる。

大学教授は「きれいで、十分に編集された日曜新聞だ」と評価する一方で、「分析に欠け、NZZとNZZaSとの間の役割分担にまだ成功していない」と指摘する。もう一つのニユース週刊誌「ヴェルトヴォッヘ」の編集者もまた「NZZa

Sはまだ自分のアイデンティティーを発見していない」と言う。地方紙「アールガウアー・ツァイトゥング」の編集者は「NZZaSはジャーナリズムの必要性を示していない」と述べる。

週刊紙「ヴォッヘン・ツァイトゥング」の編集者は極めて否定的で、「れんがのように厚いだけで、新しいアイデアが一つもない。ゾントークスツァイトゥングとファクツの完全なクローンだ。NZZの力リスマも独立性もない」という。

こうした評価は多分、NZZの独自性に強く同一化している人々の意見を映し出していると、NZZ自身が分析する。また、回答者の批判的な評価は、確かにNZZaSの登場に対する高い期待を反映している、とも述べる。

NZZaSは今後生き延びることができるのであろうか。リングア・グループの経営責任者は「黒字になるには数年かかるだろうが、NZZは強力な新聞社なので、生き延びるだろう」と語る。また「魅力ある供給過剰状態が生まれてきた。NZZaSとの競争でゾントークスツァイトゥングはさらに良くなるであろう」と、好ましい競合状態を予想する見解もある。

ヨーロッパのメディアは激しい読者競争のなかで、日曜日の読者市場に目を向け始めた。スイスの日曜新聞の世界も、これまで日曜日を考慮の対象としなかった高級紙の参入によって、今、新しい段階を迎えたといえよう。

(広瀬 英彦「東洋大学教授」)

中国新聞業界に投資ブーム

地域、各社間の不均衡拡大

中国の新聞業界は、今、改革開放以来、二度目の大規模投資ブームのただ中にある。中国報業協会の連福寅氏が、八月二十日付新聞出版報に寄せた論考を基に、現状と問題点を整理したい。

大規模投資ブームの一度目は、九二年から九七年までだった。各社はこぞって、新社屋建設とCIS化に取り組んだ。二度目は、九八年ごろ起り、今日まで続く。現在のブームの中核は、「印刷センター」の設立である。センターは、新聞以外の商業印刷を積極的に請け負い、新聞社の新たな収入源、発展の源泉となっている。

第一期と第二期の大規模投資には、経営環境と資金源に違いがみられる。第一期は新聞業界発展の黄金期とされ、広告はただ待っていても入ってきた。しかし、第二期に入ると、成長スピードは落ち、広告を得るには、「新聞」本業に力を入れて、優良読者を獲得しなければならぬようになった。また、第一期の投資はほとんど自己資金で賄われたが、第二期になると、多くが銀行などから借り入れを行うようになった。株式会社化して資金調達するケースも出てきた。もちろん、その分、リスクも増えているわけだが、「改革なくし

て発展なし」が合言葉のようになってきている。しかし、投資にせよ発展にせよ、大きな不均衡が存在することは否定できない。東部と西部、沿海と内陸。同一地区内でも新聞社間で差異がある。そしてこの不均衡は拡大の方向にある。

「中国の新聞市場のありようは、米国の新聞市場のそれとよく似ている」と連氏は言う。企業の広告費は、ローカル総合紙へ向けられ、全国紙市場の発展空間は限られている。また、同一市場においても、優勢な新聞に偏って広告が掲載され、劣勢の新聞はさらに苦しくなる。

例えば、二〇〇一年末までに、既に二十六の新聞グループが生まれているが、二〇〇二年の新聞広告総収入のうち、実に五〇%以上を、これらグループが得ている、という。

また、連氏は、一九九〇年代、中国の主要都市では、発行部数が二十万部以上、広告費収入も一億元を越す新聞が等しく生まれたことに着目。「新聞業界の総合的体力と経営能力の向上を示すとともに、市場が既に初期的な飽和状態に達したことを意味している」と分析している。

さらに、連氏は、市場化の程度によって、新聞を二つのグループに分類する。一つは都市報、夕刊紙、および娯楽性の強い新聞。もう一つは各級共産党機関紙、業界紙、企業内新聞など。二者の違いは、競争の有無だ。後者はたとえ競争があつたとしても、弱者が淘汰されることはない。

「もちろん彼らは、世論の導き手として重要な

が、発展のスピードは遅い。読者や広告主のニーズを満たしているか、現実を直視しなければならぬ」と厳しい視線を向ける。

もつとも、都市報や夕刊紙など市場にもまれる新聞も、大きな問題をはらみつつある。いい加減な取材、慎重さを欠く記事、真実ではない報道の横行。センサーショナルな話題への傾斜もまま見られる。一部で、競争が過熱して、悪性、無秩序な競争に陥っているという問題もある。紙面でのライバル紙の中傷、部数の水増し公表。ライバル紙をけ落とすため、購読料や広告費の大幅なダンピングを図るものもある。

市場競争の規範化に向けて、政府部門によるコントロールと、業界内部での自主規制強化、さらに、不公正な競争に対する応分の処置が必要だ——と連氏は言う。

また、連氏は新聞業界全体の発展のために、新聞社幹部は「三つの安全」に注意しなければならぬ、と主張する。すなわち、正確に世論を導き、党の新聞として忠実に政治責任と社会的責任を果たすという、「政治上の安全」。大規模投資や広告市場の発展に伴い大きな金額が動くようになっている現状を踏まえ、違法な取引や経済犯罪に巻き込まれることのないよう注意を払う、「経営上の安全」。そして、情報の収集、加工、伝達、新聞制作にかかわるすべての過程で安全性、安定性を確保する、「技術上の安全」——である。

(木原 正博「新聞協会総務部」)

海外情報

恒例の同盟育成会・同盟学寮の創立記念会は十月二十日(日)午前十一時から東京・渋谷の同盟学寮で開催する。
 寮生の現役・OB、共同・時事両通信社幹部、新聞通信調査会・同盟育成会役職員多数のご出席をお願いします。

新聞通信調査会は九月二十五日、同盟クラブで磐村和哉氏(共同通信社外信部)による「韓国大統領選の行方」と題する講演会を開いた。

【新住所】

三〇〇六 横浜市西区宮ヶ谷一四一一 三ツ沢
 リリエンハイム一〇一号

〇四五―三三―三七七〇 三ツ野 充蔵

なお、十五年三月中旬からは左記に再移転の予定
 三〇〇一 横浜市西区宮ヶ谷二五一一 パークス
 クエア三ツ沢公園七〇九号

八九〇一 鹿児島市真砂町六九一一
 〇〇六六 鹿児島市真砂町六九一一
 〇九九―二五―三三四四四 波多江 孝

日本将棋連盟主催の第九回大山康晴賞授賞式が九月九日、東京・新宿の京王プラザホテルで行われ、将棋観戦記者の田辺忠幸氏(71)(同盟クラブ会員、共同通信社元運動部)が受賞した。正賞銀製扇、副賞五十万円。
 同賞は故大山名人の遺志で将棋の普及、振興に功績のあったアマチュアまたは団体に贈られる。

寄贈の書籍・資料

内海紀雄氏から

- ・「内海朝次郎50回忌記念 追想」(1995年8月刊 私家版コピー)
- ・「社会評論」(昭和10年4月号コピー)
 “注”内海朝次郎氏の論文『電通』『聯合』合併の裏面」を掲載
- ・「古野社長一家言集」(昭和17年初めごろ、内海朝次郎氏の業務用日記コピー)
- ・内海朝次郎氏の浅野豊氏あて書状2通(昭和16年12月と昭和17年2月、コピー)
 “注”ブロック紙による「四社連盟」構想や一部人事の生ぐさい話にも触れている。

山田栄二氏から

同盟通信社関係の写真集(同盟通信社機、古野社長南方・中支視察、本社支社局長会議、本社編集局風景など)

虎ノ門句会

水軍の暴れし瀬戸に秋の潮
 小豆島海辺の宿に盆の月
 老鴛や雨後はゆとりの谷渡り
 白玉や三年逢はねば三歳老い
 たまの山一つ飛びたる蛸かな
 あの子の目ねんねん合歡の山の道
 親鳥さつと割り込む鳩の群
 向日葵の真向ふ先に光あり

14年8月22日
 義明 六郎 多圭子 博一

目次(十月号)

「政局秋の陣」本番へ始動	増山栄太郎	1
変動する通信社地図(9)	江口 浩	4
小泉政治と新しい文化原理	阿部 汎克	8
ドイツ放送メディアの行方	上原 伸元	18
田中氏に「民意」の奔流が	井芹 浩文	7
【メディア談話室】		
メディア・ウオッチ	藤田 博司	12
【プレスウオッチング】		
核兵器廃絶の悲願と米一國主義への恐れ	池田 龍夫	14
【放送時評】		
はびこるサラ金CM	大森 幸男	16
【海外情報】		
米、ラジオ業界寡占化進む	金山 勉	11
日中経済、労働専門家討議	高橋 実	21
スイス、日曜新聞競争激化	広瀬 英彦	22
中国新聞業界に投資ブーム	木原 正博	23
定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とモ)		
発行所	財団法人 新聞通信調査会	
〒一五一	東京都港区虎ノ門一―五―一六	
	(晩翠ビル四階)	
印刷所	振替口座 (三)三五九三―八(代)	
	株式会社 太平印刷社	
	©新聞通信調査会2002	